

2024年 4月28日

合併号 5月 5日

No. 1926

発行 しんぶん小金井社  
[連絡先] 長谷川 博道  
TEL 070 (6666) 7717

メール: jcpkoganei@gmail.com



URL http://www.jcpkoganei.com/ 日本共産党小金井市議団 検索

市民相談は日本共産党へ

森戸 よう子 東町5-14-10  
☎042 (383) 0514

水上 ひろし 緑町1-6-7-101  
☎042 (301) 9521

たゆ 久貴 貫井北町1-25-7-4-101  
☎042 (203) 1362

### 等設 庁舎 庁建

## 「現行案」か「見直し案」か住民投票 条例制定求め直接請求運動を届出

庁舎と福祉会館の建設を考える会・住民投票を求め、会の代表は4月22日(月)、庁舎等建設に

関する住民投票条例制定を求める直接請求運動の届け出(写真上)を、市総務課に行いました。

請求の趣旨(裏面参照)

は、白井市長が進める新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設の現行案について、「市民要望の反映が不十分であり、今後の市財政と市民生活に多大な影響を与えるため見直すことが必要」とし、「新庁舎及び(仮称)新福祉会館の建設に関する住民投票条例」を制定し、市民の意思を明らかにする



こと求めています。住民投票条例は、庁舎等建設の設計について、「現行案に基づくのか、見直しに基づくものとするのか」を市民に問うもので、郵送で投票を行う内容です。

見直し案は、建設費で約28億円・ライフサイクルコスト70年間で約140億円もの節約ができる提案です。今でも集会施設の修繕や市民要求には「財政が厳しい」と対応が進まない状況の中、総額163億円もの庁舎等建設事業は、コストダウンが必要です。

直接請求運動は、4月26日〜5月25日まで行われます。署名を集める受任者を募集しています。「会」の代表者は23日、記者会見を行いました。

## 学校給食費無償化求める陳情は継続審査に 完全無償化多摩の過半数の市が実施へ

4月18日(木)に開催された厚生文教委員会で、

「学校給食の無償化を求める陳情書」は継続審査となりました。

本来無償であり、給食費も無償にすべき。子育て支援として重要であり、庁舎建設を見直して財源をつくるなど市として実施すべきである」と主張。市は、「多摩26市で、完全無償化の実施(予定も色)は14市となっている。小平市は第3子以降の無償化を行っている」とし、市長は、「全体のバランスの中で考えたい。現段階で実施は考えていない」と答えました。

## コスモズへの特別指導検査結果国の経理等 通知を守らない杜撰な経理状況を指摘

株式会社コスモズが設置する保育所に対する特別指導検査の結果についてが、18日の厚生文教委員会に報告されました。

昨年8月、コスモズに

対する一般指導検査が行われた際に、会計経理に疑義が指摘され、その後杉並区でも同様の問題があり、東京都と杉並区・小金井市合同で特別指導検査を実施し、今年の3月に通知されたものです。

指摘事項として、①決算上は、3億1500万円の積立資産があること

になっているが、実際の預金残高は1億2千748万4068円で、差額約1億9千万円が不明であり調査し報告すること、②積立資産の目的外使用は都の許可を得ないまま13園の運転資金に回していた。市が支出した補助金等が他自治体で使われた可能性があり、是

正することです。

これはコスモズが運営する都内13か所の認可保育所すべてに対して改善を求めたものです。日本共産党・森戸よう子市議の質問に市は、「国の経理等通知を守らず、本来あり得ないことである。ガバナンスの改善を求めていく」と答弁。

森戸市議は、「大変杜撰であり厳しく対応すべき」と求めました。

### ◆19回目の反戦アクション開催◆

「反戦アクション」が4月21日に行われ、60名が参加。ツギスズキ平和会、アクト、ピ多をし、シラ演平一彩アマト、のな平一した。写真: スピーチする水上ひろし市議



市庁舎と(仮称)新福祉会館の建設について、「現行案」か「見直し案」かを問う住民投票条例制定を求める直接請求運動を行います。市庁舎等建設について、私たちは「見直し案」を提案してきました。

学校給食費について、多摩の過半数を超える市が完全無償化を目指す状況にもかかわらず「2億円もかかる。考えていない」との答え。先日の議会で、続く物価高騰の中で、事業者支援を求めました。がやる気は感じられませんが、他の市民要望にも「財政が厳しい」と対応は不十分です。

庁舎等建設には総額163億円、借金は300億円と過去最高に匹敵します。「見直し案」は建設費で28億もの節約を提案しています。

市長と議会の多数は、「早くつくれ」と「見直し案」を検討することもなく、設計変更には「聞く耳」を持ちません。

市民の税金の使い方が問われます。「重要なことは市民が決める」市民の意思を市政に反映させる時です。協力をお願いします。(水上 ひろし)

### ◆くらしの総合相談会◆

●とき 5月11日(土) 14時〜16時

●ところ 市役所本庁舎・日本共産党控室

※弁護士と市議会議員が相談に応じます。

※相談無料、事前にご連絡ください。

※裏面、直接請求運動の請求書を掲載